

介護保険サービスご利用の皆さまへのお願い

入退院時に病院との連携を スムーズに行うために

入院後、なるべく早く病院とケアマネジャーが連絡を取り合い、ご本人やご家族と今後の生活について相談することが大切です。皆さまには、以下のことについて、ご理解とご協力をお願いします。

① 入院したらケアマネジャーへ連絡

サービスを利用している方が入院されたとき、ご本人やご家族の方はなるべく早く、担当のケアマネジャーに連絡してください。

ご本人やご家族がケアマネジャーへの連絡をお忘れの場合がありますので、お知り合いの方や地域の方が入院されたときは、ケアマネジャーへ連絡をするようお声かけをお願いします。

② 「保険証セット」の準備

普段から「保険証セット」をご準備ください。急な入院で、ご家族がケアマネジャーに連絡できない場合などに病院がケアマネジャーと連絡を取りやすくなります。

① 担当ケアマネジャーの名刺

② 医療保険証（健康保険証・国民健康保険証・後期高齢者医療証）

限度額適用・標準負担額減額認定証

身体障害者手帳・特定医療費（指定難病）受給者証など

③ お薬手帳

④ かかりつけ医療機関の診察券

⑤ 介護保険証・介護保険限度額認定証・介護負担割合証



八女筑後医師会

八女筑後地区在宅医療・介護連携推進協議会

（八女市・筑後市・広川町委託事業）